

J R 指宿枕崎線（指宿・枕崎間）検討調査業務委託 仕様書（案）

1 業務名

J R 指宿枕崎線（指宿・枕崎間）検討調査業務

2 目的

令和6年8月に立ち上げた「指宿枕崎線（指宿・枕崎間）の将来のあり方に関する検討会議」（以下「検討会議」という。）において、まずは、鉄道が地域にもたらす価値を追求し、鉄道を活かした地域づくりについて検討することとしている。そのためには、同路線が沿線地域にどの程度の社会・経済的価値をもたらしているのか、また、鉄道を活かした地域活性化の取組により、社会・経済的価値がどれ程最大化されるのかを把握する必要がある。

そこで、本事業では、関係者の指針となる指宿枕崎線を活用した地域づくりに関する全体ビジョンについて検討するとともに、同路線が地域にもたらす社会・経済的価値（潜在的なものも含む。）を可視化することを目的として、下記3の各業務を実施することとする。

3 業務の内容

(1) 指宿枕崎線を活用した地域づくりに係る全体ビジョン・戦略に関する枠組みの仮説検討

指宿枕崎線を地域のアセットとして活用しながら地域活性化の取組を進めるという考え方に基づいた議論を深めていくにあたり、関係者の指針となる地域づくりの全体ビジョン・戦略に関する枠組みについて仮説検討を行う。なお、本全体ビジョン・戦略については、下記(2)、(3)の議論の経過を踏まえて、検討会議会長（以下、「委託者」という。）と協議の上、適宜更新するとともに、次年度以降についても、検討会議等において更新することを見据えたものとする。

<検討内容 例>

- 沿線自治体の地域公共交通計画、ほか上位・関連計画に照らした、地域の将来像イメージ
- 地域の将来像の実現に向けた、指宿枕崎線が果たすべき役割と目指す姿
- 指宿枕崎線を活用した施策実施等に関する短期・中長期でのロードマップ
- 上記に関する地域全体の合意形成方針及び必要となる意見の収集手法・内容の検討 等

(2) 現状・課題の再整理と指宿枕崎線を活用した地域活性化の取組内容の検討

上記(1)で検討する全体ビジョン・戦略の実行に向けて、委託者から提供するデータ等に基づき、現状・課題について整理した上で、指宿枕崎線を活用した地域活性化の取組内容に関する方向性を整理する。また、具体的な実証事業のあり方について、ロードマップと並行して検討を実施する。

<検討内容 例>

- 実現したい地域の将来像に対する、現状とのギャップと課題の整理（これまでの整理内容については、委託者から提供する）
- 指宿枕崎線を地域の多様な資源と結び付けることで、鉄道の価値を最大化するための地域活性化の取組の方向性に関する仮説設計
- 仮説検証に必要となる、地域における実証事業の検討
- 上記に関する地域全体の合意形成方針及び必要となる意見の収集手法・内容の検討 等

(3) 指宿枕崎線が有する社会・経済的価値の可視化・定量化

上記(1)、(2)で検討する内容に基づき、指宿枕崎線を活用することで沿線地域にもたらされる経済効果等の社会・経済的価値について、便益の帰属なども含めた体系的整理を行うとともに、社会・経済的価値の可視化・定量化を行うための手法を検討し、関連するデータを活用して試算を実施する。また、実証事業等がもたらす社会・経済的効果を、委託者が自ら試算することのできるツールを提示する。なお、ここでの試算の対象とする実証事業の対象については、上記(2)の内容に加え、検討会議等で検討された内容その他沿線で行う取組みも含めるものとし、具体的対象については委託者と協議の上決定するものとする。

<検討内容 例>

- 指宿枕崎線が現在有している、「地域の足」以外の側面から見た社会・経済的価値の特定及び試算
- 指宿枕崎線を活用した地域活性化の取組を通じた潜在的な社会・経済的価値の特定及び試算
- 指宿枕崎線が有する社会・経済的価値と、地域活性化の取組に投じる費用との比較検討
- R7 年度委託者が実施する実証事業に対する社会・経済的価値の特定及び試算

(4) 事業体制のあり方の検討

指宿枕崎線の社会・経済的価値の可視化や、継続的な地域活性化の取組を円滑に進め、かつ地域において持続可能なものとしていくに資する事業体制について整理を実施する。

<検討内容 例>

- 想定される事業体制の洗い出しと比較整理
- 関連する事例収集 等

(5) 検討会議及びワークショップの運営支援

検討会議やワークショップ※の実施にあたって必要な運営支援・議論進行支援を実施する。

※ 当検討会議では、商工等関係者や沿線地域の高校生を対象とし、指宿枕崎線や沿線地域の価値について議論をするワークショップを開催しており、R7年度においても継続を予定している。(過去の詳細については鹿児島県HPに概要を記載)

※ 検討会議、ワークショップは四半期ごとを目処にそれぞれ4回程度開催する予定

(6) 報告書のとりまとめ

上記(1)~(5)の検討結果を、報告書として取りまとめる。

4 成果品

- ・ 中間報告書 (電子データ) 1式
- ・ 最終報告書 (電子データ) 1式
- ・ 業務報告書 (電子データ) 1式

5 その他

- (1) 成果品その他本業務で生じる著作物等に関する一切の権利は、すべて委託者に帰属するものとし、受託者は委託者に無断でこれらの使用、貸与及び公表等を行ってはならない。
- (2) 受託者は、業務の遂行に際して知り得た情報等について、契約期間中及び契約期間終了後のいずれにおいても、委託者の許可なく他の業務等に使用したり、第三者に漏らしたりしてはならない。
- (3) 受託者は、委託者と緊密な連携を保ちつつ、業務を遂行するものとする。
- (4) 業務の遂行に当たって、本仕様書に定めのない事項が生じた場合、または疑義が生じた場合は、速やかに委託者と受託者で協議を行うものとする。